EDINET提出書類 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(E09111) 変更報告書 ( 特例対象株券等 )

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒100-8136

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

 【報告義務発生日】
 2025年11月14日

 【提出日】
 2025年11月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと。

# 第1【発行者に関する事項】

- :		
	発行者の名称	株式会社出前館
	証券コード	2484
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(パートナーシップ)
氏名又は名称	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)
住所又は本店所在地	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1908年1月1日
代表者氏名	グラント・ミークル
代表者役職	マネージャー
事業内容	投資運用業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 膝舘 朗人
電話番号	03(6775)-1780

## (2)【保有目的】

投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,305,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 4,305,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		4,305,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月14日現在)	V 112,380,430
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.05

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし